

令和7年生駒市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時 令和7年4月22日(火) 午前9時30分～午前10時46分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 報告第5号 臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市教育委員会事務局組織規則及び生駒市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について)
- (2) 報告第6号 令和7年生駒市議会第2回(3月)定例会提出議案の結果について
- (3) 報告第7号 人事異動の総括について
- (4) 議案第15号 生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第16号 生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について
- (6) 議案第12号 生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	中 川 義 三
委員	吉 尾 典 子		

5 教育委員会欠席者

委員	レイノルズあい
----	---------

5 事務局職員出席者

教育部長	松 田 悟	生涯学習部長	坂 谷 操
教育部次長	南 口 嘉 子	教育総務課長	山 本 英 樹
幼保こども園課長兼務		学校給食センター所長	山 本 芳 和
教育指導課長	花 山 浩 一	幼保こども園課指導主事	牧 野 由 美
幼保こども園課指導主事	長 崎 文	児童総務課長	石 田 昌 代
生涯学習課長	甫 田 和佳子	図書館館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	松 田 美奈子
教育指導課課長補佐	中 田 博 久	教育政策室長	杉 山 史 哲
こども園準備室長	澤 辺 誠	図書館南分館長	中 川 公 子
図書館北分館長	谷 江 真美子	生駒駅前図書室長	入 井 知 子

スポーツ振興課課長補佐 大 畑 由 紀
教育総務課（書記） 寺 川 寧 々

教育総務課（書記） 土 井 智 史

6 傍聴者3名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

○日程第3 報告第5号 臨時代理につき承認を求めることについて（生駒市教育委員会事務局組織規則及び生駒市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について）

・生駒市教育委員会事務局組織規則及び生駒市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p1、資料1>

（質疑）

飯島委員：男女共同参画から、ダイバーシティという名称になり、時代に即した配慮がある。社会は男女平等に対して長い期間取り組んでいるにも関わらず、十分実現出来ていない。新しい視点を取り入れつつ男女共同参画を重要な柱として取り組んでいただきたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第6号 令和7年生駒市議会第2回（3月）定例会提出議案の結果について

・令和7年生駒市議会第2回（3月）定例会提出議案の結果について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p2>

（質疑）

吉尾委員：計画通りにすべての事業が進んでいくという認識でよろしいか。

山本課長：その通りである。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第7号 人事異動の総括について

・人事異動の総括について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p3、資料2、資料3>

（質疑）

中川委員：各学校の先生方に支援をいただき、新しく必要なものの準備をお願いしたい。以前からの管理職の育成についても取り組んでいただいているので、今後とも多くの先生方が生駒市に入っていただけるようお願いしたい。

吉尾委員：新規採用者について小学校9名、中学校7名、幼稚園3名、保育園4名おられるが、この割合は多いのか。また、新規採用者は経験があるのか。

山本課長：大学を卒業したばかりの先生は少ない。現場を経験している講師や他府県の教諭をされていた方が多い。

飯島委員：子ども達の数が少なくなっていることや、教員試験の志願者が減っているなどの状況により、この先生に抜けられては困るということはいくらだろう。しかし子どもたちにとってはどのような状況であっても、教育現場が一番重要であることに変わりがない。先生方へ良い職場環境の提供と、子どもたちの環境整備に尽力していただく事が、少子化の中で価値のある学校として存続させるために重要である。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 議案第15号

・生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、甫田生涯学習課長から説明

<参照：議案書p5、資料4>

(質疑)

吉尾委員：生涯学習推進連絡会が終了するとのことだが、それに代わるものがあるのか。

甫田課長：令和5年度には生駒市PTA協議会と生駒市子ども会育成連絡協議会、生駒市地域婦人団体連絡協議会という3団体での構成であったが、令和5年度末でその中の生駒市地域婦人団体連絡協議会の活動が終了し2団体となり、この目的を達成することが困難であるとの判断から解散に至った。令和6年度は事務処理として継続していた。

吉尾委員：これが無くなることで特に問題は無いのか。

甫田課長：以前は団体から生駒市に現状や要望を伝える役割があったが、現在はその役割が大きな割合を占めておらず、団体ごとに活動の発信を実施しているので影響はない。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第16号 生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について

・生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について、杉山教育政策室長から説明

<参照：議案書p6>

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 議案第12号 生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針について

・生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針について、西スポーツ振興課長から説明

<参照：議案書p7、別冊1>

(質疑)

飯島委員：2ページ冒頭の「今後の目指す姿」の中に、学校部活動の地域移行や地域連携は、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」とあるが、学校主体で行うのであれば、順番として地域連携の後に地域移行と記載するが良いのではないか。

西課長：国で地域移行の話が出てきた当時は地域移行のみの政策であったが、すべてを担うのは難しいということで地域連携という言葉が出てきた。国のガイドライン等を確認し、表現を検討する。

吉尾委員：中身がよく分かる内容でイメージもしやすい。承認され公になった後は学校、児童生徒、保護者への周知から進めていくということによろしいか。

西課長：関係するところから広く周知していく。

吉尾委員：保護者は移動の費用や送迎などについて知りたいだろう。

西課長：運動部活動については、まず競技種目の専門部の方に集まっていたいただき地域の割り振りの話し合いをしている。その競技の特性、参加する子どもの人数を考慮し今後調整していく。

吉尾委員：競技内容も迅速に決まり保護者も子どもたちも安心して部活動に取り組めるようお願いしたい。

飯島委員：地域移行した場合、万が一事件が起きた場合の責任の所在について保護者は気がかりであろう。保険等について説明いただきたい。

西課長：完全に地域移行され、実施主体が地域のクラブの場合、責任は実施主体にかかってくる。

飯島委員：地域が主体となった際は子ども達の安全のために保険やその他対応できることを考えていただきたい。生駒市は文科省のホームページにも載るくらいに先進的に取り組んでいる。学校部活動が地域主体になるということは地域の方の意識の変化が重要である。案内や説明、保護者への周知を丁寧に行ってほしい。

原井教育長：保護者への周知、理解促進、決定事項の迅速な伝達に努めたい。

中川委員：保険のことや先進事例など、前もって先が見えるような形で指導者や保護者に対しての説明会や交流会も行っていただきたい。

原井教育長：新たな地域クラブ推進協議会にはスポーツ協会、指定管理者の方にメンバーとして入っていただき情報共有しながら進めている。

吉尾委員：令和8年度には完全に地域移行が完了し、教員の指導は平日も土日も廃止されて働き方が大きく変わるであろう。部活の指導を希望される先生方に関しては、登録者として地域の中に入って活躍するというシステムの認識で良いか。

原井教育長：3ページにあるように、スケジュールとしてまずは土日の移行を行う。

西課長：令和8年度は休日のみ、部活動指導の地域移行を進めることになる。指導者のリーダーバンクを検討しており、一般の地域の方と先生方の2つを作ろうと考えている。

吉尾委員：教員の働き方改革に加え、指導を希望する先生方の気持ちも尊重する必要があるので難しいだろう。「すぐーる」で新しい取組としてレスリングクラブの発足を知った。今後とも今までの学校に無いような参加しやすいクラブを期待している。

西課長：現在の部活動だけではなく、子ども達の選択肢を広げていきたいとも思っている。ラグビークラブとレスリングクラブ、英語クラブは令和5年度から始まっている。

飯島委員：子ども達が学校で入っている部活動は教科の成績と合わせて内申書に反映すると認識している。部活動が地域移行すると、先生が子どもの様子を把握しにくくなるのではないか。

花山課長：方針までは無い。学校から部活動が無くなった場合は、地域クラブは習い事と同じような扱いになるのではないか。

原井教育長：そもそも、部活動の評価が内申点に入る事はない。スポーツ推薦入試等では部活動での実績が評価されることはあるが、一般の高校入試で部活動の評価が内申書に入る事はない。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第9号 その他

・認定こども園壱分こども園整備経過報告と今後の予定について、澤辺こども園準備室長から説明

<参照：その他資料1>

(質疑)

吉尾委員：学期がスタートしてからアクシデントやトラブル等は無かったか。

澤辺室長：大きなトラブルは無い。新入園した児童がバスに乗る際に泣き出してしまうなどはあるが、先生にも乗っていただくなど対応いただいている。一つの建物の中に二園存在しており、園庭や施設等の使い方をはじめ、園の文化が異なるため、丁寧に協議しながら進めている。

吉尾委員：不安なことも多くあるだろうが、スタートは大変重要である。良いスタートが切れれば今後はスムーズに進んでいけるのではないか。今後の教育委員会の支援も期待している。

原井教育長：先日園の視察に行き、バスから降りる子どもたちが元気に登園する様子や、教室で交流している姿、運動場で遊んでいる様子が見られた。Xでは合同避難訓練の様子が投稿されていた。共同生活の良さを生かし、それぞれの園の特性を出しながら進めていけたら良いだろう。委員の皆様にも実際に見ていただく機会を作りたい。

・図書館リニューアル工事に伴う休館等のお知らせについて、西野館長から説明

<参照：その他資料2>

(質疑)

中川委員：リニューアル工事の概要(3)の「親と子の秘密基地エリア」や、(4)その他の「図書館クロージング」「オープニングイベント」についてはどのようなものか。

西野館長：仮称の「親と子の秘密基地エリア」については、生駒山をモチーフとした造作家具を置いている。竹細工を飾り、生駒らしいイメージを作り、奈良のカヤを吊るして囲ったエリアを秘密基地に見立て、その中でお話し会をする事を考えている。クロージングイベントについては講演会、お絵かき、借り放題イベントを考えている。オープニングについては検討中である。

吉尾委員：昭和型から令和型の図書館になるという印象で期待している。工事中、駐車場に制限は設けられるのか。

西野館長：具体的なことは決まっていないが、利用可能数は減ることが見込まれる。駐車場に資材を置くことも考えられるが、迷惑にならないように考えていきたい。

飯島委員：光村図書館のアンケート調査によれば、3割程度が月に3冊読んでいるが、4割近くが読まないというように二極化している。学校図書室で努力するだけでなく、大人が子どもと一緒に関わる環境が重要となる。このリニューアルによって、親子で本と関わる機会が増えるようリーダーシップをとっていただき、図書館を有効利用してほしい。

西野館長：その通りである。子ども読書会議で学校の先生方や保護者の方などが集まり、家庭に本を持ち込む課題に取り組んでいる。リニューアルに伴い、図書館に関心のない方の目も引くことができる良い機会と捉え、保護者の読書推進も併せて努力したい。

原井教育長：新しい図書館が借りる場所だけでなく本を通して人が集まる、人と人がつながる場所になればという思いで取り組んでいるので大いに期待している。

・令和7年5月行事予定について、山本教育総務課長、甫田生涯学習課長から説明

(質疑)

中川委員：西教寺の本棚のWA第20話「ほっとするお寺でおはなし」について、これは何時から始まるのか。

入井室長：14時から15時30分の開催予定である。

○閉会宣告

午前10時46分 閉会